

(別表) 会費について

2026年3月
NPO 法人環境 pico

以下、当法人の定款第8条に定める別表として、内容を掲げます。

1. 会員種別と会費

1-1. 正会員 当法人の目的に賛同して入会する個人及び団体

年会費 3,000円

定款各項の通り、法の上での会員であり、総会の構成員となり評決権を有します。

1-2. 準会員 当法人の目的達成のために協賛する個人及び団体

年会費 2,000円

ただし、学生は年齢にかかわらず1,000円とします。

1-3. パートナー会員 当法人の目的達成のために支援する企業

一口 2,000円

複数口数のお申し出を歓迎します。

なお、いずれの会員種別においても、入会金は不要です

2. 運用細則

2-1. 正会員について

定款第9条の2(2)の通り、会費のご納入が確認できた日から2年間を経ても新たな年会費のご納入がない場合は、正会員としての権利を失ったものとします。

2-2. 学生身分の確認について

当人の学校への在籍が確認できる証明を、当法人理事または職員が確認します。

2-3. 年会費の額を超えるご納入について

心より歓迎いたします。前納などのお申し出がない限り、当該年度の会費を引いた額をご寄付として取り扱い、会計処理上も会費と寄付金として分けて処理させていただきます。

以上